

令和8年 第5回

毛呂山町農業委員会会議録

開催月日	令和8年5月25日（月）					
開催場所	204会議室					
開催時刻宣言	午後1時50分					
閉会時刻宣言	午後2時45分					
会長	小川 収一					
委員 出席 席 状 況	農業委員			農地利用最適化推進委員		
	席 次 番 号	氏 名	出 欠	席 次 番 号	氏 名	出 欠
	1	大野 謙一	欠	1	松原 啓	出
	2	柴崎 寿男	出	2	宇津木 俊昭	出
	3	岡野 鈴代	出	3	小室 富保	出
	4	波田 二三雄	出	4	小室 一宏	出
	5	小川 収一	出	5	秋葉 正治	出
	6	新井 功	出			

〔議案等〕

- 日程第3 議案第1号番号1 農地法第3条の規定による許可申請について
土地の表示：毛呂山町大字下川原字表1031番 (畑) 373 m²
権利の詳細：所有権移転
- 議案第1号番号2 農地法第3条の規定による許可申請について
土地の表示：毛呂山町大字大類字神明台853番1 (畑) 1,165 m²
毛呂山町大字大類字明神台6番 (畑) 2,041 m²
計 3,206 m²
権利の詳細：所有権移転
- 議案第1号番号3 農地法第3条の規定による許可申請について
土地の表示：毛呂山町大字西大久保字久保152番1 (畑) 314 m²
権利の詳細：所有権移転
- 日程第4 議案第2号番号1 農地法第5条の規定による許可申請について
土地の表示：毛呂山町大字葛貫字大石佛119番 (畑) 464 m²
毛呂山町大字葛貫字大石佛129番4 (畑) 57 m²
計 521 m²
転用の詳細：資材置場

議長	(開会挨拶) それでは令和8年第5回農業委員会総会を開会いたします。出席委員は農業委員5名、農地利用最適化推進委員5名のがあり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。 ◎日程第1 会議録署名委員の指名
議長	会議録署名委員の指名の件を議題とします。 毛呂山町農業委員会会議規則第36条に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議はございませんか。
委員	異議なし。
議長	それでは本日は会議録署名委員に2番、6番を指名します。 ◎日程第2 会期の決定
議長	会期の決定につきまして本日1日とすることに異議はございませんか。
委員	異議なし。
議長	会期は本日1日とします。 ◎日程第3 議案第1号
議長	議案第1号番号1農地法第3条の規定による許可申請について、3件ございます。事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	(異議なし)

議長	議案第 1 号番号 1 農地法第 3 条の規定による許可申請について採決いたします。
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第 1 号番号 1 農地法第 3 条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	議案第 1 号番号 2 農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。
委員	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	(異議なし)
議長	議案第 1 号番号 2 農地法第 3 条の規定による許可申請について、採決いたします。
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第 1 号番号 2 農地法第 3 条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	議案第 1 号番号 3 農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)

議長	質問のある方はいますか。
委員	(異議なし)
議長	議案第 1 号番号 3 農地法第 3 条の規定による許可申請について、採決いたします。
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第 1 号番号 3 農地法第 3 条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
	◎日程第 4 議案第 2 号
議長	議案第 2 号番号 1 農地法第 5 条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	(異議なし)
議長	議案第 2 号番号 1 農地法第 5 条の規定による許可申請について、採決いたします。
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)

議長	挙手全員でございます。議案第 2 号番号 1 農地法第 5 条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
会長	(閉会挨拶) 以上を持ちまして令和 8 年第 5 回農業委員会総会を閉会いたします。